

松江市告示第366号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和5年5月25日

松江市長 上 定 昭 仁

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
うえだ内科ファミリークリニック	松江市西津田七丁目11番15号	令和5年3月31日
くらはし内科クリニック	松江市乃木福富町289-1	令和5年4月1日
児島医院	松江市島根町大芦2177-1	令和5年3月31日